

あなた自身や大切なお子さまが 法的トラブルに巻き込まれたら、

Q.1 あなたや、あなたの身の回りの家族や友人などで法的トラブルが 起こったことはありますか？

実は、私たちの身の回りでは、さまざまなトラブルが起きています。

「ある」と答えた方 15.4% (約6.5人に1人)

出典：平成21年 内閣府大臣官房政府広報室「総合法律支援に関する世論調査」

(注)「ある」と答えた人が挙げた法的トラブルには、「弁護のちから」では補償対象とならないトラブル(多重債務、医療事故など)も含まれています。

身近なトラブルとして、以下のような事例が挙げられます。



歩行中に自転車に
衝突された



こどもが学校で
いじめを受けている

例えば あなたが歩行中に自転車に衝突され大ケガをした場合・・・

相手方の態度が悪く、
誠実な対応してくれない。
訴えを起こしたいけれど、
具体的にどうすれば
いいのかな・・・

仕事が忙しくて
なかなか時間がとれないわ。
専門知識がないから
対応に時間が
かかりそう・・・

治療費や休業損害を
相手方に請求したいけれど、
どのくらいの額を、
どうやって請求すれば
いいのかな・・・



このような法的トラブルを、
ご自身のちからだけで解決するのは大変です。

実際の手続きや、
その時間的な負担はもちろん、
ご家族も含めた精神的な負担の
大きさは計り知れません。



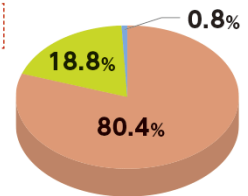
どうしますか？

万が一、法的トラブルに巻き込まれた場合、無理して抱えこむことなく、
専門家である「**弁護士**」に相談できたら安心です。でも…

Q.2 法的トラブルにあったときに相談できる弁護士がいますか？

「身近に相談できる弁護士がいない」という方が多いのが現状です。

相談できる弁護士がいない	80.4%
相談できる弁護士がいる	18.8%
わからない	0.8%

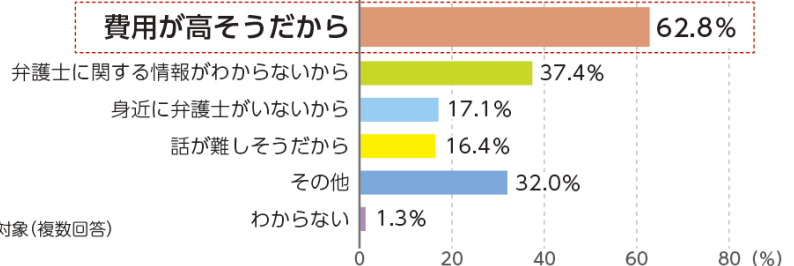


出典:平成21年 内閣府大臣官房政府広報室
「総合法律支援に関する世論調査」をもとに損保ジャパン日本興亜にて作成

全国の20歳以上3,000人のうち有効回答数 1,684人

Q.3 弁護士への相談を迷う、または、相談しない理由は何ですか？

「相談したいけれど費用が高そう」と感じている人が約6割もいます。



出典:平成21年 内閣府大臣官房政府広報室
「総合法律支援に関する世論調査」

弁護士への相談を迷う、または、相談しないと回答した1,019人を対象(複数回答)

日常生活におけるケガや賠償事故への備えだけでなく、
法的トラブルに巻き込まれたときに「**弁護士**」をもっと身近に活用するための備えがほしい・・・

そのような声にこたえて、

弁護士費用補償 であなたの生活を守る、

弁護士費用サポートプラン

を開発しました!!